

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

3260号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 横田真二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-4767

<https://www.zck.or.jp/>



多良間ふしゃめぶエイサー「組太鼓」を奉納(沖縄県多良間村)

もくじ

情 報	フ	活	論
報	ォ	動	説
	ー		
	ラ		
	ム		
町村ご当地キャラしまん……………	ふるさと学習を通じた主権者教育の推進 千葉眞酒々井町……………	吉田会長・宮田行政委員長が「ついで」も政策に関する国と地方の協議の場(第2回)」に出席……………	町村からのデジタル変革―住民サービスに資するDX―……………
			(2)
			(8)
			(10)
			(14)
			(15)

写真キャプション

毎年11月10日に執り行われる「多良間神社祭」で神前に創作エイサーを奉納。このエイサーは八月踊りと呼ばれる「多良間島の豊年祭(国指定重要無形民俗文化財)」をモチーフにしたものである。多良間神社は15世紀末に島を統一した土原豊見親を祀る。

コラム

パンデミックが問う暮らしの場

法政大学名誉教授

岡崎 昌之

昌之

最近、3年ぶり、4年ぶりという言葉をよく聞く。身近な人との集まり、町や村のお祭り、集落の神事、研修会や全国大会まで、やっとできた、やっと会えた、達成感や嬉しさがあふれる。パソコンの画面越しでは得られない、息づかいや顔色、場の雰囲気を感じながらの会合や交流は、以前は日常であったにも関わらず、新鮮ささえ感じる。新型コロナウイルスパンデミックが、5月に移行した2023年5月以降の状況である。

全国に2、500余の登録団体を有する地域づくり団体全国協議会の全国大会は、平成6年から37回の全国大会を各地で開催してきたが、新型コロナウイルスのため3年ぶりとなった全国大会を、昨年11月、長崎県で開催することができた。久しぶりの再会に、集まった参加者の盛り上がりは、これまでにないものだった。東日本大震災のときでさえ、規模は縮小したものの、熊本県での全国大会は開催できた。それほどこの新型コロナウイルスは、我々の行動に大きな脅威と規制を与えた。

ひるがえって5月以降の状況はどうか。地下鉄や新幹線、繁華街でも、マスク着用者は少数派だ。円安もあってインバウンドも戻ってきた。農山漁村の集落や地域社会を訪れて

も、子ども会や集落運動会はなくなった、人口減少や高齢化は続くというものの、この新型コロナウイルスが何か劇的な変化を農山漁村の集落にもたらしたとは考えにくい。そこには穏やかで永い歴史に裏付けられた、強固な集落や地域社会が息づいている。

20世紀が創り出したものとして、スポーツ、映画、高層ビルがあげられる。いずれも密な人々の集まり、すなわち都市の存在がもたらしたものだ。この都市や都市性を表す言葉としてアーバン・エッジがある。調べてみるとエッジには、cityつまり多くの人が集い暮らし場という意味と、もう一つ、都市での暮らし方を示す、丁寧なcareとか、洗練されたsophisticatedといった意味合いがある。

今回の新型コロナウイルスが与えた警告は、この第二の意味を問いかけたものではなかったか。それは都市、農山漁村を問わず、自分勝手に無責任な暮らしではなく、他に配慮し、丁寧で磨きのかかった暮らし方の模索である。他人の暮らしの場に、無遠慮に足を踏み入れるのではなく、しかし何が事あればすぐに救いの手を差し伸べる、気配りのある暮らしの場の構築こそ問われている。

町村からのデジタル変革

—住民サービスに資するDX—

早稲田大学政治経済学術院教授

稲継 裕昭

視

点

住民に最も身近で小さな自治体—町村

いつの時代においても、町村は大きな国土をカバーする森林を育み、水源を涵養し、伝統文化を継承するという国民生活にとって欠かせない重要な役割を担っている。都市に住まう人たちも一樣に町村の取組みの恩恵を受けてきた。町村はまた、地方自治の源流でもある。役場や議会における政策決定の場と、住民の暮らしたるの場は非常に近い。役場の職員が集落を訪問すると、「役場さん」と親しげに呼び掛けてくれる景色は、都会では見ることはできない。地域を担う自治体像の原点がそこにはある。町村では、長年築かれてきた人間関係、集落や学校区における

面識度の高さという社会基盤のもとに、これまでの行政が運営されてきた。

だが、少子高齢化の進展は、町村部における方が都市部よりも深刻だ。これは行政課題として役場に重くのしかかり、それに対応する業務が増え続けている。また、国が様々な施策を打ち出すたびに、基礎自治体である町村現場ではその運用が求められる。国の政策決定に伴う自治体での計画等の策定に関する規定は、2010年以降の10年間で1.5倍に増加しているという。職員数の少ない小規模町村では対応ができなくなってきた。担うべき職員が必要だが財政措置は十分ではない。仮に財政措置がなされていても、人材確保の困難性が増えます。増して

きている。

このような環境下では、役場職員一人ひとりが多能的に様々な業務をこなさざるを得ない。これは一つの課で多くの職員を抱える大都市組織には見られない特徴である。様々な業務を同時進行で進めなければならぬ場合も多い。業務の中には、県や国への多量の申請書の作成や記入もあり、ひたすら作業に追われている職員も少なくない。

PCに向かって作業を続ける職員が増え、住民とのコミュニケーションに割く時間がなくなってきた。住民に最も身近な自治体である町村役場の優位性が失われつつある。それを解決するのがデジタルの力だ。町村のような小回りの利く小さな役場組織、住民の顔が見える

地域コミュニティにおいてこそ、地域資源を最大限に活かして、「ひと」のつながりと「デジタル」を上手に組み合わせることも可能となる。

デジタル改革で進める
仕事改革

今、各自治体のデジタル関係職員は、基幹業務システムの統一・標準化への対応と、マイナンバーカードの普及促進とで手一杯になっている。国や県からの催促がなされることも多く、また、ランキングが公表されたりもするので、どうしても町村現場ではこれらの取組みの優先順位が高くなっている。だが、これらは本来、国家として方向性を決めて法律を定めたものであり、国家

論 説



稲継 裕昭 (いなつぐ ひろあき)

早稲田大学政治経済学術院 教授

1958年大阪府生まれ。京都大学法学部卒業。大阪市に13年間勤務後、姫路獨協大学助教授、大阪市立大学教授、同法学部長を経て、2007年から現職。京都大学博士(法学)。

全国町村会「町村からの地域情報化研究会」副座長。

内閣府消費者委員会委員、内閣官房内閣人事局、内閣官房、内閣府、総務省、文部科学省の審議会委員や、公務員制度改革担当大臣アドバイザー等多数歴任。

現在、内閣官房「新型インフルエンザ等対策推進会議」委員、総務省「社会の変革に対応した地方公務員のあり方に関する検討会」委員、同分科会長等を務める。

自治体関連では、現在、地方税共同機構運営審議会会長、金沢市DX会議座長、大阪市DXアドバイザーのほか、茅ヶ崎市、越前市、新宿区、本庄市等で行革会議等の委員長を務める。日本都市センター評議員、同センター「デジタル人材の類型化及び確保・育成に関する研究会」委員、「デジタル社会における都市経営と都市政策に関する研究会」委員等も務めている。

著書に、『AIで変わる自治体業務—残る仕事、求められる人材』『職員減少時代の自治体人事戦略』『シビックテック—ICTを使って地域課題を自分たちで解決する』等、約30冊。

無料のものでも(例えば、iPhoneのSiriなど)かなりレベルが高くなっている。これらの音声認識ソフトを使えば、会議録のかなりの部分は正確に文字起

まず考えられるのは、繰り返し行われている作業の自動化である。RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)と呼ばれるもので行われるものが多い。これは、コ

RPAの導入

まず考えられるのは、繰り返し行われている作業の自動化である。RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)と呼ばれるもので行われるものが多い。これは、コ

まず考えられるのは、繰り返し行われている作業の自動化である。RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)と呼ばれるもので行われるものが多い。これは、コ

として十分な手当がなされるべき課題で、国のさらなるサポートが必要だ。

他方で、上に見たようなPC作業に追われる職員の負担を如何に減らすかは、各自治体の取組み次第だ。担い手不足による厳しい地域経営に直面する町村だからこそ、デジタルの力で省力化できるものは省力化していく必要がある。

コンピュータのプログラムを使って人間の代わりに繰り返し行われる仕事を自動化する技術のことをいう。数多くのベンダーが様々なRPAを提供している。

例えば、職員Aが多様な業務のうちの一つとして、毎日出勤するとすぐに、明け方までに届いた20通のメールから特定の情報を取り出して、その情報をエクセルのテーブルに入力しているとする。毎日同じ手順で行う繰り返し作業だが、それだけで毎日1時間程度かかってしま

コンピュータのプログラムを使って人間の代わりに繰り返し行われる仕事を自動化する技術のことをいう。数多くのベンダーが様々なRPAを提供している。

例えば、職員Aが多様な業務のうちの一つとして、毎日出勤するとすぐに、明け方までに届いた20通のメールから特定の情報を取り出して、その情報をエクセルのテーブルに入力しているとする。毎日同じ手順で行う繰り返し作業だが、それだけで毎日1時間程度かかってしま

AIを活用した仕事改革

受け取るところから仕事が始まるようになった所もある。職員の超過勤務の縮減に資することにも、職員は繰り返し作業から解放され、より創造的な業務や、人とのコミュニケーションに時間を割けるようになる。

次にその他のルーティン業務の自動化である。例えば、会議録のテープ起こしは、職員の勉強になるし経費節約もあって職員に行わせている例が多い。だが、2時間の会議のテープ起こしでも、通常はその5倍の時間がかかり、1日では終わらない。相当の人力を使うことになる。だが、音声認識のAI(人工知能)がその作業を助けてくれる。以前から「音声認識ソフト」は販売されていたが認識精度は低く、実用には耐えなかった。それが、AI技術の飛躍的な発展により、認識精度は格段に向上してきた。

論 説

こしをしてくれる。人間が手を入れる必要があるのは、せいぜい1、2割程度で、時間も5分の1以下で済む。

役場の他部署から問い合わせが多くなる部署がある。決まりきった質問が多い。それについては、チャットボット(ポット)の活用が考えられる。これは、コンピュータプログラムが人と「チャット」(会話)するためのツールだ。LINEやメッセージアプリで友達と話す感じで、ユーザーが質問やコメントを打ち込むと、ポットが自動的に返事をしてくれるようなイメージ。よく聞かれる質問などで回答の辞書を作っておくと、質問に対して答えてくれる。他部署の問い合わせも、定例のものはチャットボットに対応を任せて、より深掘りしたもののだけを職員が対応するようにすれば負担も軽減される。

このチャットボットは対住民との関係でも力を発揮する。定例的な問い合わせの電話対応や窓口対応で時間の多くが奪われている職員も多い。しかし、それらはチャットボットに任せ、職員が対応するのはより深掘りした問い合わせに絞ればよい。問い合わせをする住民等からし

ても、1年365日24時間問い合わせができるのは魅力だ。さらに詳しく問うときだけ、電話をかけた窓口に行ったりすればよい。

インフラの点検にもAIが活用される例が増えてきた。例えば、道路損傷箇所の点検は、道路課の職員が定期的に公用車に4人1組などで乗り込んで道路を回り、陥没や白線のカスレなどがあればそれをメモし、帰庁後マップ上に入力するという手順をとることが多かった。だが、現在では、運転手1人だけで道路を回ることで足りるようになっていく。助手席のダッシュボードにスマホを搭載し、動画撮影モードにして道路を走る。撮影中に陥没やカスレを検知するとスナップショットをクラウド上にアップしてくれる。GPS信号がついているので、道路担当課にあるPCの地図ソフトにそのまま自動で落とし込まれる(マッシュアップされる)。大幅な人手の節約と入力作業からの解放が可能となった。東大の研究室と千葉市などが開発したもののだが、今では、コンソーシアムが作られて、人口規模に応じた会費を支払えばこのシステムが利用できるようになっていく。

紙からデジタルへの変革は重要

だ。例えば、職場で紙の文書、書類が山積みになっていてそれを探し出すために多くの時間を費やしている職員がいる町村もある。だが、ペーパーレスを進めた町村では、検索の時間は格段に短くなっている。電子決裁の展開もポイントだ。ペーパーレスが進むことにより、テレワークも可能になってくる。一部の町村では、町村長が出張先からも決裁ができるようになっており、決裁スピードも格段に速くなっている。

業務のデジタル化に際して、重要なことは、この機会に業務フローそのものを見直すBPR(ビジネス・プロセス・リエンジニアリング)を行うことだ。BPRとは、業務本来の目的に向かって、既存の組織や制度を抜本的に見直し、プロセスの視点で、職務、業務フロー、管理機構、情報システムをデザインし直す(リエンジニアリング)という考え方のことである。長年引き継いできた業務処理手順が、今となっては不要になっていることもあり、見直しにより処理手順が短縮できる場合も多い。庁内でのデータのやり取りだけで相当の時間を費やしている例もあるが、データ基盤を共通化すること

で部署間のデータのやり取りという無駄な時間を省くことができる。もちろん、現在進行中の業務を停止することはできず、BPRの作業を行うということは、一時的には業務負担が増えることを意味するので、現場での抵抗は強い。だが、そもそも業務フローが今のままでいいのかを見直すことなくして、将来的な仕事の改革、デジタルを活用した仕事の変革を行うことはできない。BPRを得意とする外部の力も借りながら、進める必要がある。

DX(デジタル・トランスフォーメーション)というとデジタルのことばかりが議論されるが、本当に重要なのは、むしろデジタルよりも「トランスフォーメーション」(変革)の方である。業務の変革に向けての取組みが待たれる。

生成AIを活用した仕事改革

令和4年秋にリリースされたチャットGPTをはじめ、生成AIは人間社会に革命的な変化をもたらしている。令和5年春から横須賀市など生成AIを使う自治体も登場し始めた。

町村における活用も今後大いに考

論 説

えられる。行政業務のかなりの割合を占めているのが法律・政省令・通知に基づいた膨大な文章を踏まえた上で、町村にそれを適用する作業である。その作業には、高度な知識とともに多大な労力と時間が必要だった。だが、自然言語の解析と生成はまさに生成AIが得意とするところで、こういった作業に十分に活用が可能だ。また、広報のキヤッチコピーの考案などに活用している自治体も多く出てきている。

もちろん生成AIには様々な制約がある。契約次第だが、こちら側での入力情報が企業側で収集される場合がある。そういう場合には個人情報をはじめとする秘匿事項の入力はNGである。また、あくまでクラウド上に飛びかう情報から判断して答えを出しているの、間違いを示してくる場合もある。最後は人間が判断して正しい文章を作成したりする必要がある。とはいっても、調査し、文章などを考え、入力する手間は飛躍的に節約することができる。

デジタル改革で進める
住民と役場の関係

庁内のデジタル化の進展は、ひいては、地方公共団体の最終目的であ

る「住民福祉の増進」（地方自治法第1条の2）、つまり住民サービスの向上につながるべきものである。

そのために、紙からデジタルへの変革が重要だが、多くの町村ではそれが十分ではない。西日本のある町長さんは、紙にとらわれることが住民との対話の機会を失わせていると嘆いていた。この町役場では地域内をいくつかのブロックにわけて、健康体操の取組みを進めている。保健師さんも現場と一緒に出掛けていくが、ずっと下を向いて必死にメモを取っていることが多いという。周りの保健師がそうしているから、という理由だそう。帰庁後は入力作業に時間をかけている。町長によると、本来やるべき仕事―住民との触れ合いができていない。メモは音声認識AIを使えばその時間が浮き、最も重要な住民と相対する業務に従事することができる。町長の考えでは、将来的には、健康体操の場などに役場とリモートでつなぐ機器を持ち込み、なんでも相談会をして直接担当課の職員と相談ができるようにしたいという。

災害対応にもAIが活用できる。多くの町村では防災無線で住民に災害時に注意喚起や避難呼びかけなど

を行っている。だが、住民の中には、NHKのアナウンサーの言葉は聞き取れても、雑音の混じったスピーカーから流れる役場職員の読み上げが聞き取りにくいという人がいる。そこで、AI音声を活用して、テキストをAIがアナウンサーの声で読み上げるようにすればよい。住民にとっても、聞き取りやすい。他方で、災害対応にあたる役場職員は多様な業務に追われ忙しい。マイクに張り付いて原稿を読み上げる時間は無駄だ。必要なデータやテキストを入力しておくとはAIが読み上げてくれる。職員は入力作業の時間だけ必要で、あとはほかに数多くある業務に従事できる。

防災無線からさらに進んで、避難行動要支援者名簿に登録されている住民などに対しては、スマホへのプッシュ通知などを通じたきめ細かい情報提供も必要になる。黒電話のころはできなかったきめ細かいサービスが、スマホの普及により可能になってきている。

町村においては、公共交通の問題が深刻な地域が多い。鉄道がなかったり、バス路線が縮小されたりして、住民、とりわけ高齢者の移動手段が限られてきている地域が多い。だが、

AIの発達は、過疎地域における無人運転バスの運行を可能にしている。現在の法律では完全に無人化することはできないが、法律改正によって可能な技術がすでにできていて、茨城県境町では実用運転が始まっている。

先進事例から学ぶ

講演会や研修で以上のようなことを話すと、「では何から手をつければいいか」という質問が来るのが通例だ。その場合には、「デジ田メニューブック」を紹介することになっている。これは、内閣官房のWEBページ内にある。デジ田甲子園の事例を中心に、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の優れた取組みを紹介しているものだ。

デジ田メニューブック
(内閣府HP)
<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digitaldenen/menubook/index.html>

数多くの先進事例がここには集まっている。例えば、「防災」にチェックマークを入れて検索ボタンを押すと10を超える先進事例が出てくる。それぞれは、テキストによる解説と、1分10秒にまとめられた動画とから

論 説

構成される。動画があるので大変わかりやすい。各項目を合わせると100を超える先進事例がある。町村の事例も数多く掲載されている。是非、一度のぞかれてはどうだろうか。

高齢者とデジタル化

デジタルデバイス対策の多くは高齢者の対応だ。スマホを持っていない高齢者も少なくない。だが、情報通信白書によると、過去10年間で高齢者のインターネット利用率が劇的に向上している。70歳代でも、80歳以上でも40ポイントの上昇だ。実際はどうなのか。身近な例で恐縮だが、筆者には大阪で1人暮らしする88歳の実母と、静岡で1人暮らしする92歳の義母がいる。5年前は当然ガラケー利用だった。だが、筆者に孫(つまり彼女のひ孫)が誕生したあと状況が変わった。「みてね」というミクシィ社の写真・動画共有アプリがある。私の子どもたちはこのアプリを使い、赤ちゃんの写真や動画を毎日大量にアップしている。登録された親戚である筆者もリアルタイムでそれを共有し、ダウンロードしたり、コメントを書き加えたり

できる。これを母、義母に、それぞれスマホで見せたところ、いずれも食いつきが凄かった。「私も早く登録して」という母たちの依頼を受けiPadを購入しLTE回線を大阪と静岡で契約した。今では、毎日何度もひ孫の様子を見に来ていることが既読機能でわかる。また、コメントも時々入力されている。インセンティブがあれば高齢者でも使えるようになるということを感じた。町村に住む高齢者も地域とのつながりが少なくなっているかもしれない。だが、遠く離れた家族とのつながりの機会をデジタルで与えられたり、同窓生とオンラインで飲み会をしたりできることは大きなインセンティブになり得る。役場にとっても、スマホやタブレットを導入してもらえば、健康管理や安否確認にも使える。「高齢者だから無理」ではなく、「高齢者だからこそ必要」と頭を切り替えて、導入の促進を図るべきだろう。

小さな自治体だからこそDXの取組みの加速を

町村の多くは人口減少・高齢化が一層深刻化する中で様々な課題に直面しており、言葉を選ぶ必要がある

が「課題先進地」ともいえる。そこでのDXの取組みは、地域発の新たな取組みの先駆けともなり得る。中山間・離島や豪雪地帯など条件不利地域を抱える町村は、逆にいえば、「必要は発明の母」の舞台だともいえる。

もちろん単独町村だけでは取り組めない課題も少なくない。一定の地域が連携して取組みを進めるとか、あるいは、互いに教え合うことのできる町村間のDX関連のコミュニティを作るなど、様々な連携が求められるところである。

全国町村会に置かれた「町村からの地域情報化研究会(座長:月尾嘉男東大名誉教授)」は、令和4年5月に報告書『町村発、地域からのデジタル変革をめざして』を発売した。町村へのアンケート調査や先進事例町村での取組みのヒアリングなどを踏まえて、1年間にわたる議論をとりまとめている。

報告書は、社会の課題解決に向けて避けて通ることはできず、「真正面から受け止め」て「条件不利地域等も含め様々なハンディキャップを抱えながらも多様な町村が積極的に取り組むことで、地域社会を持続可能なものに変革していくという積極

的な意義づけを「すべきとする」。

そして最後に、今後の取組みにあたってのメッセージを町村長及び町村職員の皆さまに贈るとして、「町村からのDX推進十箇条」を記している。とりわけ、①町(村)長のリーダーシップと対話で変革する、②職員意識改革くみんなで進める、③近隣や各地の仲間とつながる、④セキリティ対策を確実にしよう、あたりは、今後のDX推進にとって不可欠な観点だと考えられる。

小規模自治体の強みを活かし、また弱みを克服するためにも、町村長及び町村職員の皆さまが、DXの推進に一層取り組まれることが求められている。国土を守る重要な役割を担っておられる皆さまの積極的な取組みを期待する次第である。

「月刊ガバナンス」誌上に、「自治体DXとガバナンス」というテーマで連載しております。

全国町村会「町村からの地域情報化研究会」を第14回(2022/05)、会津地域での広域連携の取組みを第15・17回(2022/06・08)、鳥取県内の3町の取組みを第29・31回(2023/08・10)で取り上げております。是非ご覧ください。

論 説

《町村からのDX推進十箇条》

- 一、町長・村長のリーダーシップと対話で変革する
 - ・この町・村の将来を思い描きみんなで話し合い行動に移そう
 - ・私たちの町・村が変わることでこの国を変えていこう
 - ・町長・村長率先の本気度で組織を変え地域を変えよう
 - ・職員との対話でデジタルを活用し職場風土を変革しよう
 - ・職員とともに町長・村長自らデジタルを学び実践しよう
- 二、職員の意識改革～みんなで進める～
 - ・だれかがやるではない、まずは私やあなたがやってみよう
 - ・できない言い訳をする前に、まずは一歩を踏み出そう
 - ・立ち止まらず一歩一歩「継続は力」で前に進もう
 - ・デジタルで誰にも公平に居場所と役割をつくらう
- 三、日々の改善・創意工夫をこらす
 - ・業務の見直し・棚卸しは声かけあつて必ず実行しよう
 - ・改善の第一歩は日々の目配りからの気づきと心得よう
 - ・いいと思ったら躊躇せず真似して取り入れてみよう
 - ・デジタルでなくてもできることも更なる創意工夫をこらそう
- 四、デジタルの得意分野を増やす
 - ・デジタル活用は負担軽減・効率化や課題解決の手段と心得よう
 - ・反復作業・ルーティンワークはデジタル活用の得点源と考えよう
 - ・「デジタル×アナログ（手仕事）」を上手に組み合わせよう
 - ・前例がないならチャレンジしてみよう
 - ・必要な投資と無駄な投資を見極めよう
- 五、ひとを育てる
 - ・デジタルは手段どう活かすかは「ひと」がすべてと胸に刻もう
 - ・役場こそが磨けば輝くデジタル人材の宝庫と考えよう
 - ・デジタル人材の育成は未来への投資、お金を前向きに使おう
 - ・だれにも出番があるデジタルで得意分野の期待の星になろう
 - ・「よそ者」は心強い援軍、呼び込むことで新たな扉を開こう
- 六、地域ぐるみでデジタルを活かす
 - ・身近なデジタルで住民や地域の困りごとを解決しよう
 - ・デジタルをみんなで学び、地域をもっと元気にしよう
 - ・楽しいことに挑戦し得意分野の先生になろう
 - ・お互いに声かけあつて安心と笑顔の広がる地域にしよう
- 七、地域に根ざして個性を磨く
 - ・地域資源を磨き本物の価値を発信しよう
 - ・デジタルで「小さい」「遠い」「不便」を強みに変えよう
 - ・デジタルで「末端」と見られた地域から「先端」地域に変身しよう
 - ・「東京」を飛び越え現場から世界とつながろう
 - ・ここにしかない、オンリーワンの我が町・村をめざそう
- 八、近隣や各地の仲間とつながる
 - ・志を同じくする自治体・地域どうし多様なネットワークをつくらう
 - ・「ひと」と「地域」がつながることで、地方から変革の風を起こそう
 - ・フルセツトは追い求めず、他と一緒にやれることは共同でやろう
 - ・全国各地の仲間とお互いに切磋琢磨し、地方を元気にしよう
 - ・地方分散型の国づくり・地域づくりで地方の活力を取り戻そう
- 九、将来（未来）を見据える
 - ・町村発、地域からのデジタル変革で持続可能な町村経営をめざそう
 - ・未来を担う世代に、いくつもの希望の選択肢を遺していこう
 - ・将来の財産になるよう有用な地域情報・データを蓄積しよう
 - ・次代を担う子供たちのために大切な地域資源を守り育てよう
- 十、セキユリテイ対策を確実にしよう
 - ・セキユリテイ対策は目的に沿って使い分けよう
 - ・危機管理への対応は日頃から意識して訓練しよう
 - ・絶対はない、最悪に備えたマニュアルを準備しておこう
 - ・失敗や苦勞の先例は大いに学び、みんなで共有しよう
 - ・責任者・担当者任せにしない、それぞれが自分事として習慣化しよう

吉田会長・宮田行政委員長が「子ども政策に関する国と地方の協議の場(第2回)」に出席

全国町村会

吉田隆行会長(広島県坂町長)、宮田秀利行政委員長(福島県埴町長)をはじめとする地方三団体代表は10月27日、政府が開催した「子ども政策に関する国と地方の協議の場(第2回)」に出席した。今回の会合では、年内を目途に策定することとされている「子ども大綱」について意見交換が行われた。

政府からは、加藤鮎子子ども政策担当大臣、工藤彰三内閣府副大臣、古賀友一郎内閣府大臣政務官、安江伸夫文部科学大臣政務官、宮崎政久厚生労働副大臣等が出席した。

開会にあたり、加藤子ども政策担当大臣が挨拶に立ち、はじめに、「ハイレベルの会合である『子ども政策に関する国と地方の協議の場』は今回が今年度の第2回目となる。この間、実務者レベルでも、児童手当や子ども誰でも通園制度等、施策ごとに必要に応じて検討会等を開催し、

また、オンラインを活用して市町村を含めた地方自治体向けの業務説明会を開催している」とさまざまな形で地方との連携を図っていることを強調した。そのうえで、「本日は、年内を目途に策定することとしている『子ども大綱』について意見交換を行いたい。現場で実務を担っている皆さまからいただいた意見も踏まえながら、年末に向けて策定作業を進めていく。限られた時間ではあるが、率直で活発な意見交換の場としたい」と述べた。

続いて地方三団体の会長が挨拶に立ち、吉田会長からは、本年9月29日に公表された「子ども大綱の策定

に向けた中間整理」について、「ライフステージに応じた切れ目のない支援等が幅広く示されている。いずれも重要な視点であり、少子化対策への効果が期待される」と述べたうえで、「町村は豊かな自然環境のもとで地域住民の支え合いによる子育てを実践し、少子化対策に成果をあげている事例もたくさんあるが、一方で保育士等の専門人材の不足や財政力の違い等により、都市部との地域間格差が生じている」と課題について説明。最後に「支援やサービスは全国どの地域に暮らしても同じように享受できることが基本であり、『子ども大綱』には、『地域間格差の是正』や『地域間格差の防止』といった視点も取り入れていただきたい」と述べた。

に育つためには、お年寄りを敬う心や礼節を重んじることを家庭の中で学んでいくことが何よりも大切である。「子ども大綱」にも家庭が子どもの育ちの原点であり、出発点であるということを何らかの形で触れていただきたい」と述べた。

また、「子ども大綱の策定に向けた中間整理」や「子ども未来戦略方針」に盛り込まれている施策の多くは地方自治体が実施主体となることを踏まえ、「地方の現場が安心して、地域の実情に応じた子ども・子育て政策の強化に取り組むためには、安定した財源を継続して確保していただくことが必要」と述べた。加えて、子ども未来戦略方針で示された幼児教育・保育の現場における職員配置基準の見直しや「子ども誰でも通園制度」について、「保育士の確保や現場の負担増を懸念する声が上がっている」とし、「処遇改善や職場環境の改善等も含め、地方部における人材確保に向けた支援や国・都道府県との連携が重要」と述べたうえで、「子ども大綱」では、地方の安定財源の確保と人材確保に向けた支援の必要性にも言及するよう強く求めた。

宮田行政委員長からは、埴町で本年5月にオープンした「子ども第三



▲発言する吉田会長(オンライン出席)

活 動



▲ 発言する宮田行政委員長 (オンライン出席)

の居場所『はなまるはうす』におけるこどもの居場所づくりの取組を紹介するとともに、「こども家庭庁が年内にとりまとめる「こどもの居場所づくりに関する指針」や「こども大綱」により「居場所づくり」の推進を図るよう求めた。

また、「こども大綱」については、「『地域』はこどもの大切な遊びや交流の場であり、居場所でもある。親にとっては、子育ての相談にのり、支援をしてくれる人がいる拠り所にもなっている」としたうえで、「こども・子育て支援において、地域が果たす役割や価値の重要性といった視点も採り入れていただきたい」と述べた。

このほか地方側からは、中間整理に記載された事項等について、①こどもの貧困等に対応する専門職員の確保に向けた支援、②「数値目標と指標の設定」にあたり、地域の実情に見合ったものとするともに目標

の達成のみが目的にならないようにすること、③「自治体こども計画の策定促進」にあたり、既存の計画との関係において過度の負担にならないようにすること、④ヤングケアラーに関する掘り下げた検討、⑤国の財源による全国一律のこども医療費軽減措置の実施等を求める発言があった。

一方、国側からは、主に以下の発言があった。

○ 工藤内閣府副大臣

・ 子育て支援の財源確保の必要性について、こども家庭庁としてしっかりと財務省に発信していく。

○ 古賀内閣府大臣政務官

・ 少子化対策、こども政策は国民運動として機運を高め、国民の理解を得ていかなければならない。国と地方自治体がしっかりと連携して、全国展開していくことが必要である。

・ 財源問題は重要なテーマである。



▲ 発言する加藤大臣

国と地方が役割分担をしながら、全国どこの地域においても少子化対策、こども政策がしっかりとできるようにしていきたいと考えている。

○ 安江文部科学大臣政務官

・ 国と地方が車の両輪だということ、「こども大綱」にしっかりと明記していきたい。

・ 今日いただいたご意見について、こども家庭庁と密に連携をとりながら進めていく。

○ 宮崎厚生労働副大臣

・ 厚生労働省が所管する医療・福祉・労働は、いずれもこども・子育て政策との関連性が強い。こども家庭庁と連携していくことは言うまでもないが、地方三団体の理解もいただきながらの政策推進が必要だと認識した。

最後に加藤こども政策担当大臣からは、「こども政策の推進にあたっては、現場で実務を担っている地方自治体の皆さまとの連携が不可欠であり、国と地方が車の両輪となって取り組んでいく必要があると考えている。今後も定期的にこのような場を設け、積極的に意見交換させていただくことを通じて、国と地方の連携をさらに強化していきたい」との発言があり、会合は閉会した。





▲児童が模擬議会で提案した「まちづくりプラン」から実現した駅前のベンチ

千葉県 酒々井町

ふるさと学習を通じた 主権者教育の推進

1. 酒々井町の概要

酒々井町は、千葉県の北部、北総台地の中央に位置し、県内では2番目に小さな19・01km²の町域に、人口20、280人(令和5年8月1日)が暮らす、中学校1校、小学校2校のコンパクトな町です。町の歴史は古く、約3万4千年前の国史跡「墨古沢遺跡」の旧石器時代から人々の交流があった町です。東京都心から50km圏内にありながら、緑豊かな自然環境と温暖な気候に恵まれ、清らかな湧水や地下水も豊富なことから、親しいの孝行息子が見つけた井戸から汲んだ水が酒になったという「酒の井伝説」が町名の由来となっています。

延徳2(1490)年、戦国大名千葉氏が本佐倉城下の町立てを行ったのが起源とされ、その後、天正19(15

91)年には、徳川家康による町割りにより近世の宿場町となり、さらに明治22年の町村制施行により近隣16町村が合併し、新生「酒々井町」が誕生しました。以来、当時の形を変えず独立独歩の町として着実に歩みを続け、昭和40年代後半から昭和50年代にかけては、大規模な住宅開発に伴う急激な人口増加によって、農業中心の町から都市機能を備えた住宅都市へと変貌し、人口2万人を超える町へと発展しました。令和6年4月には135周年を迎える「日本で一番古い歴史を持つ町」となっています。

しかしながら、全国的な少子高齢化の流れの中で人口減少は避けることができません。町では、子育て世帯の転入増加や出生率の上昇という目標を掲げる一方で、人口減少を少しでも食い止めるために、この町に住む子どもたち、そしてこれから生まれてくる子どもたち



フォーラム

ちが、町外に転出することなく暮らし続けてもらう、また転出したとしても再び町に戻ってきてもらえるように、郷土愛を育む教育施策に取り組んでいます。

2. ふるさと学習(酒々井学)

平成29年度から町教育施策の事業で、町の特色ある地域素材や自分たちの生活環境等を素材として、児童生徒が主体的に郷土について学習する「ふるさと学習」(以下、酒々井学)を導入しました。

酒々井学は、町の地域素材を使い、教科等の学習内容と関連づけて実践する地域学習で、町の歴史・文化・自然等について知ることで、郷土に対して愛着と誇りを持ち、町民としてのふるさと意識を育むことをねらいとしています。

3. 主権者教育

主権者とは、自分たちは社会に生かされているという受動的な意識から、自分たちが社会をつくっているという主体的な意識を持って、社会に参画する者と捉えています。そして、主権者教育とは、国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者を育成していくことです。

この実践の下地にあるものが、「ふ

るさと意識」です。まずは、自分が暮らす町に対して「自分の町」であるという所有格(MYまち・OURまち)の意識を育むことが基本となります。この児童の所有格意識を基本にして学習することで、町の魅力や改善点に気づき、よりよい町にするための「まちづくりプラン」について、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者を育成することにつながっていきます。

4. 実践の経緯

平成28年に改正公職選挙法が施行され、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことを契機に、主権者意識を培う観点から、多くの自治体が「子ども議会」を行うようになりました。

当町では平成18年度から中学生を対象とした「中学生模擬議会」を実施していましたが、平成28年度からは、酒々井学の一環として、小学生も参加する「子ども模擬議会」として開催しています。

学習指導要領では、主権者教育に関する指導内容が記載されていますが、学校や役場関係者に意識の共有化を図ることは難しく、小学校6学年を対象にした、既存の町総合計画を説明する授業と、「子ども模擬議会」とを結びつける学習プログラムを新たに作成し、共通理解を図りました。

また、教員に対しては、町民の一人でもある子どもを、まちづくりに参画

する主権者として育成することは、町に奉職する教員の使命でもあると伝えられています。

5. 小学校6学年「酒々井学プログラム」酒々井のまちづくりの実践

小学校学習指導要領 第6学年社会科の内容では、「国や地方公共団体の政治は、国民主権の考え方の下、国民生活の安定と向上を図る大切な働きをしていることを理解すること」と記載されています。

これを受けて、児童が暮らす町の生活環境の現状に対して関心を持ち、町民としての視点を持って、主体的にまちづくりについて考える学習活動を展開しました。学習は、社会科の単元、わたしたちの生活と政治」と関連づけて、導入段階において、「町民の願いはどのように実現されるのだろうか」という学習問題で始めました。

(1) 町役場関係課との連携による導入授業(7月)

企画財政課の職員が、児童に対して公共施設「プリミエール酒々井」(町立図書館・文化ホール)の建設の経緯について説明し、町民の願いを実現するための行政の仕組みについて解説しました。次に、町総合計画(子ども版)を使って、行政のまちづくり計画について説明しました。児童は、暮らしと



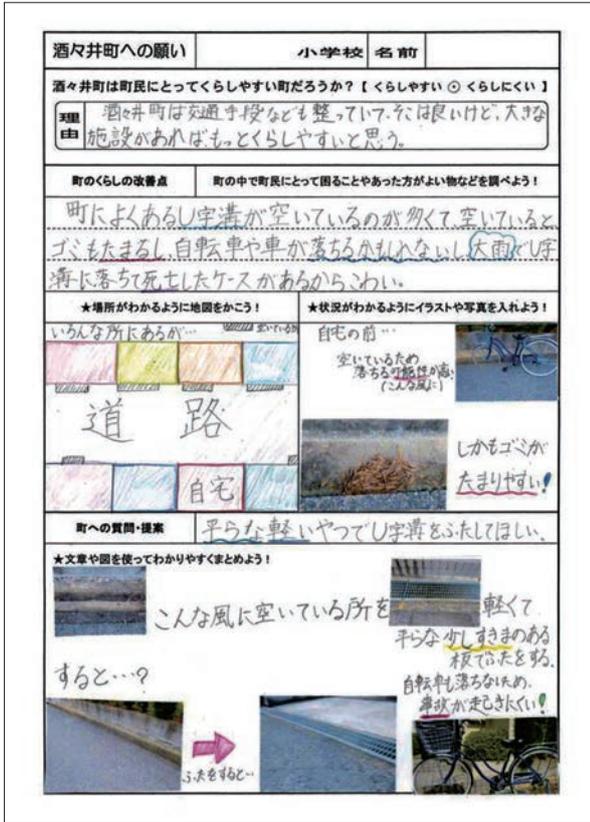
▲写真1 企画財政課の職員による説明を聞く児童

行政との関わりを知ること、まちづくりの視点で自分たちの身近な生活環境を調べようとする目的意識を持つことができました(写真1)。

そして、学習問題「酒々井町は、町民にとってくらしやすい町だろうか」を設定しました。児童は、町の様子を想起して、予想「くらしやすい・くらしにくい」を立て、各自の予想を確かめる根拠(証拠)となる資料を収集する問題解決的な学習に取り組んでいきました。

(2) 多面的・多角的な視点での調査活動(夏季休業期間)

これまでに児童が作成した「まちづくりプラン」は、当然のことながら自分たちの身近な生活圏である学校、



▲写真4 調査結果を基に児童が作成した「まちづくりプラン」シート



▲写真2 他市町村のまちづくりに関する新聞記事を読む児童



▲写真3 SDGsに関する役場の取組について質問する児童

通学路、公園といったテーマが中心でした。

そこで、児童の視野を広げるために、新聞記事の活用(NIE)やSDGs(持続可能な開発目標)の視点を導入しました。これは、県内の他市町村のまちづくりに関する記事を参考にしたリ(写真2)、SDGsの視点で町の環境を見直したりする調査活動です。この調査内容を基に町行政の取組について、町の広報誌やWEBで確認したり、役場に直接質問したりします(写真3)。

この活動により、児童は多面的・多角的な視点でまちづくりに関して考えられるようになりました。その後、調査内容を基に、自分で調べた町の生活環境の課題から考えた内容を文章や図を使って「まちづくりプラン」シートにまとめました(写真4)。

(3)「まちづくりプラン」の発表と模擬選挙(9月)

はじめに選挙管理委員会の職員から、選挙の仕組みについて説明を受けた後に(写真5)、学級ごとに各自の「まちづくりプラン」を発表しました(写真6)。

その後、学級ごとに発表した「まちづくりプラン」を基に、選挙管理委員会から借用した記載台と投票箱、実物と同じ素材の模擬投票用紙を使用して、模擬議会の代表者1名を選出しました(写真7)。



▲写真6 学級内で「まちづくりプラン」を発表する児童



▲写真5 選挙管理委員会の職員による説明を聞く児童

フォーラム



▲写真9 模擬議会で提出された、提案児童が作成した「まちづくりプラン計画書」。その後、計画書にもとづいた事業が実施された



▲写真7 子ども模擬議会の代表者を選出する模擬選挙



▲写真8 選挙後、町役場議場で開催した子ども模擬議会

本格的な選挙を模擬的に体験することで、緊張感の中にも、政治に主体的に関わる町民としての主権者意識の基礎を育むことができました。

(4) 子ども模擬議会の開催(10月)

総務課、議会事務局及び教育委員会が連携して、各小・中学校の児童生徒15名が一般質問を行う模擬議会を開催しました。

令和4年度は、各小学校の模擬選挙により選ばれた5名の児童が、次の5点の質問と提案をしました(写真8)。

- ①町の交流スペースとしてのカフェの設置
- ②商業施設を誘致する活動
- ③公共施設利用率向上のためのイベントの周知
- ④町の横断歩道への音響信号の設置
- ⑤町の魅力を高めるための町のベンチ及びベンチマップの作成

この中から⑤の提案に対して、まちづくり課が計画書(写真9)を参考に提案児童と打合せを行い、実際に駅前ベンチを設置することになりました。(P.10写真参照)。

6. まとめ(今後の課題)

児童は、この学習を通して町の現状を見つめて、よりよい町にするための方策を主体的に考えるようになりまし

た。また、それを自分だけのプランに止めずに町行政に反映させることの可能性を感じ取り、主権者意識を育むことにつながりました。

本実践の課題としては、学習指導要領「社会科」の目標である公民としての資質・能力の基礎を育成するためにも、児童生徒に単なる町への要望だけではなく、町のために自分たちができることを考えて行動するための参画意識をより一層高めていくことを考えております。

7. 結びに

子どもたちが大人になっても、この町に住み続けてもらうためには、何よりも町自体に「居住地」としての魅力が備わっていることが重要です。

災害に強く安全・安心に暮らすことができるまち、魅力ある雇用場が十分に確保されているまち、子育て施策が充実し子どもを産み育てる環境が整備されたまち、伝統や文化を礎に子どもから高齢者まで地域がつながりを持つまち、こうしたひとつひとつのまちづくりの目標を達成して「まちづくり」の子どもたちに向けて行っている取組が将来に実を結び、さらには、その効果が波及することで転入者の増加にもつながってくれることを期待しています。



デザイン考案の高校生ら表彰 下諏訪町、独自ナンバードレス 来月1日から交付 長野

長野県諏訪郡下諏訪町は町制130周年記念の原動機付き自転車(ミニバイク)のオリジナルナンバードレスを作り、11月1日から交付を始める。23日、デザイン案が採用された下諏訪向陽高校1年の小沢由愛(ゆあ)さん(16)は岡谷市が町役場を訪れ、宮坂徹町長から表彰を受けた。小沢さんは山並みを背景に万治の石仏や諏訪大社下社など町の名所を表現。高校から一望できる夕日と下諏訪の町並みに着想を得たと「ナンバードレスを見て下諏訪のすてきさを感じてもらいたい」と話した。

デザイン案は4、5月に公募で集まった153点の中から、6月に観光協会や交通安全協会関係者らでつくる審査委員会が決めた。

小沢さんは最優秀賞。最優秀賞に次ぐ優秀賞を受賞した下諏訪南小5年の小林由依さん(11)と下諏訪中3年の笠原侑文(れいもん)さん(15)もこの日、町役場を訪れ、表彰された。宮坂町長は「町の魅力を伝えてくれありがたい」と述べた。(信濃毎日新聞・2023年10月25日)

奈良・川上村でキャッシュレス決済活用で「見守り」なご実証実験

南都銀行(奈良市、橋本隆史頭取)などは10月から、奈良県川上村で、見守り機能付きプリペイドカード「KAERU」を活用したキャッシュレス決済の実証実験を始めた。現金を引き出すための金融機関やATMが近くにない高齢者にキャッシュレス手段を提供し、買い物など村内での生活をサポートする。実験の結果を踏まえ、本格導入を検討する。実験は来年5月までの

予定。実証実験は、同行と川上村(栗山忠昭村長、見守り機能付き決済サービスの開発・運営を手掛けるKAERU(東京都 岡田知拓代表)が共同で始めた。川上村の山間部地域に住む高齢の村民50人(目標)を対象に実施する。金融機関の口座と連携したプリペイドカード「KAERU」を申し込んで取得すると、村内では移動スーパー、かわかみらい、川上村診療所、川上タクシーでキャッシュレス決済が利用できる。カードは毎日定額になるようにチャージされる。村外など離れた場所で暮らす家族がスマートフォンアプリで決済通知や利用履歴を確認できる機能もあり、日々の見守りが可能となる。

3者は11日、川上村迫の村役場で記者会見を開いた。南都銀行は「自治体や企業と連携し、キャッシュレス決済の普及を目指すとともに、持続可能な地域社会づくりに貢献していく」としている。(奈良新聞・2023年10月18日)

チエーンソー技術競う鳥取で大会 高校生ら優勝

鳥取県大山町で29日、林業従事者の安全意識や技術力向上を目的とした「日本伐木チャンピオンシップ」鳥取大会が開かれ、全国から約90人が参加し、チエーンソーの操作技術を競った。若年層にも林業の裾野を広げようと今年からアカデミー・ジュニアクラスが新設され、鳥取県立智頭農林高2年の男子2人のチームが総合優勝した。大会は28日と29日の開催。出場者は経験や習熟度に応じ3クラスに分かれ、木を目標に向かって切り倒したり、丸太を決められた厚さで切り出したりし、スピードや正確性を評価された。高さ約10メートルの木が目標通りに切り倒されると、観客から拍手と歓声が上がった。プロフェッショナルクラスは岐阜県出身の杉本和也さん(39)、ビギナークラスは兵庫県出身の山根孝司さん(37)が総合優勝した。林業に携わる父と参加した智頭農林高2年向井鉄太さん(17)は「優勝できてとてもうれしい。一緒に練習してくれた父に感謝です」と喜んだ。(共同通信・2023年10月29日)

福岡・築上町、生成AI活用へITベンチャーと協定

業務の改善や効率化に生成AIを活用しようとして、福岡県築上町は17日、ITベンチャー「センキョ」(東京)と包括連携協定を結んだ。センキョが同市向けに開発している生成AIで10月末から来年1月末にかけて実証実験を行い、早ければ来年度の正式導入を目指す。実証実験では、あいさつ文の作成や煩雑な業務マニュアルの確認などの活用のほか、町議会の議会答弁書の作成補助や、施策に関する情報検索などで業務に利用できるかも検証する。個人情報などの機密情報の入力には禁じる。協定締結式で、新川久三町長は「職員の業務が効率化し、住民サービスの向上につなげていきたい」と話した。(西日本新聞・2023年10月19日)

荒木泰臣前全国町村会長(前熊本県嘉島町長)逝去



荒木泰臣 前全国町村会長

荒木泰臣前全国町村会長(七七歳)が、令和五年一〇月二七日にご逝去されました。

荒木前会長は、平成一七年四月に全国町村会理事に就任後、平成二三年七月からの全国町村会副会長を経て、平成二九年七月から令和五年七月までの三期六年にわたり全国町村会会長を務められました。この間、町村自治の振興発展に多大なご尽力を賜りました。ここに哀悼の意を表し、謹んで故人のご冥福をお祈り申し上げます。

47行政 https://47gyosei.jp/ 本コーナーの記事は施策立案にも役立つ「47行政ジャーナル」の許諾を受けて掲載しています

町村

ご当地キャラじまん

Vol.131

西ブロック

特産品だけじゃない!

文化・歴史を身にまとして観光大使!!

ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。今回は、西ブロック(中国・四国・九州・沖縄)からピックアップ。



10月16日生まれ。いつもニコニコ笑顔で、元氣よく筑前町のPR活動をしている。よちよち歩きが特徴。愛くるしい姿で町の人気者。



「食の町ちくげた」マスコットキャラクター

ちくちちゃん



平成23年(2011年)10月、筑前町は「ちくぜん食の都づくりシンポジウム」を開催し、「信頼づくり・魅力づくり・出会いづくり・人づくり・健康づくり」の5つの柱からなる「ちくぜん食の都づくり宣言」を行いました。このシンポジウムに先駆けて、マスコットキャラクターの公募を実施し、全国から寄せられた応募作品560点の中から選ばれたのが「ちくちちゃん」です。町の特産品・黒大豆「筑前クロダマル」の頭に「なす」「きゅう」「ごぼう」「いたけ」「米(稲穂)」があしらわれ、体は「トマト」からなり、「梨」のポシェットを下げていて、「ちくぜん」の食をアピールしています。町のオンデマンドバスが「チョイソコちくちちゃん」と名付けられる等、町民からも親しまれている「ちくちちゃん」。町内外のイベント等に参加し、町のPR活動に励んでいます。

木城町マスコットキャラクター

キックン



平成23年(2011年)に誕生した木城町マスコットキャラクターの「キックン」。町の鳥「アオバト」を模した帽子に町の花「コスモス」の花を飾り、町の木「かしの木」の葉が髪に、実のドングリが靴になっています。胸には、町内を流れる「小丸川」の水と「かしの木」をモチーフにしてデザイン化した町章が描かれていて、木城町をからだ全体で表現しています。例年10月に開催される「木城ふるさとまつり」等の町主催のイベントのほか、時々は町外のイベントにも出かけて行って、木城町のPR活動を行っている「キックン」。これからも木城町の発展と認知度アップのために、元気ではつらつとした笑顔をふりまきながら、さまざまな場面での活躍が期待されています。



アオバトの妖精。活発で友だち想いの性格。お祭りやイベントが大好き。趣味は、カヌーやマウンテンバイクなどのアウトドアスポーツ。クウーちゃんという妹がいるらしい。



中種子町マスコットキャラクター

ベニーちゃん



昭和55年(1980年)4月に中種子町の蝶となった「ツマベニチョウ」を町のイメージアップに活用しようと、マスコットキャラクターのイラストと愛称を公募しました。多くの応募作品の中から選ばれたのは、本物の「ツマベニチョウ」同様に羽の先が朱色で、町の基幹作物である「サトウキビ」を手持っているデザインでした。愛称は、応募総数623点の中から、町内の9人が応募した「ベニーちゃん」に決定。平成4年(1992年)3月の広報「なかたね」内でお披露目され、以後30年以上親しまれています。缶バッチやシール等、「ベニーちゃん」グッズも多数制作され、PRにかかせないアイテムとなっており、どれもかわいいと好評です。町内の全校区に存在する「校区キャラクター」たちと一緒に、中種子町を盛り上げるため、これからも頑張って活動していきます。

今回は、東ブロック(北海道・東北・関東)からご紹介します

災害対策費用保険のご案内

災害対策費用保険は、自然災害またはそのおそれが発生し、避難指示または高齢者等避難を発令したことにより発生した費用について保険金をお支払いする制度です。

災害発生時、町村長にはあらゆる負担がのしかかります。
その**精神的・財政的負担を軽減**するのが、この保険制度です。



災害対策費用保険が後押しいたします。



※災害救助法の適用を受けた災害は除く。
ただし、災害救助法第2条第2項のみの適用を受けた災害は補償対象となります。

✓ **避難所の設置費用や飲料水等の供給費用等が対象!**

迅速かつ適切な「避難指示」等が住民の生命を守ります

気象アラートサービス “SORA レジリエンス”

多様な災害リスク情報の把握をリアルタイムに、簡単に収集可能

「災害対策費用保険」付帯サービス

災害対策費用保険制度
ご案内動画
(動画時間：約11分)
QRコード



SORA レジリエンスの活用シーン

台風が接近しているとき

長時間にわたり強い雨が予報されているとき



詳細は で検索!

※加入の申し込み、お問い合わせは、お近くの都道府県町村会までご連絡ください。

このご案内は、概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

引受幹事保険会社
損害保険ジャパン株式会社団体会社・公務開発部第三課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿 1-26-1
TEL03-3349-5408 (受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)

取扱代理店
株式会社千里
〒100-0014 東京都永田町 1-11-32 全国町村会館西館内
TEL03-5512-4750 (受付時間：平日の午前9時半から午後5時まで)